

申請ならびに交付方法に関する内規

本内規は、加計教育研究助成金の申請ならびに交付に関する手続きについて定めるものである。

- (1) 助成金の交付対象者は、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学など加計学園グループ設置校の卒業生で教職に従事する者とする。
- (2) 申請希望者は、交付申請書を研究開始希望年度の前年の12月25日までに加計教育運営委員会事務局に提出しなければならない。
- (3) 審査委員会は交付の可否を翌年2月末日までに申請者に通知する。研究期間は4月1日から1年間とし、採択された者への助成金の交付は研究開始年度のはじめに行うこととする。
- (4) 1件あたりの申請額は30万円を限度とする。

■助成に関するお問い合わせは、加計教育運営委員会事務局

(〒700-0005 岡山市北区理大町1-1、加計学園広報室内)

電話：086-256-8609 ファクス：086-256-8479

担当：柏原 y-kashihara@edu.kake.ac.jp